（六日夕刊）

磐城新聞

（大正十年四月二十二日第三種郵便物認可）　磐城新聞　（木曜日）　第二千九百八十四號　〔一〕

休刊日　大祭第一第三日曜日
定價　壹ヶ月五十錢（郵稅拾錢）
廣告料　（雜報欄一行五十錢場所指定二十錢号）
發行兼編輯印刷人　蓮沼龍輔　福島縣平町田町拾六
發行所　磐城新聞社　電話五六番

ソビエットロシヤの勞働法典と産業の現狀（一）

大日本森林組合代表大倉組參事　梅浦健吉

序

ソビエットロシアの近狀に就ては比較的世に紹介されておらない。從て稍ともすれば誤解され曲解され勝である。甚しきは勞働者の樂天地であり共產主義者の理想境であるかの如く誤傳されておる。之は從來同國殺されたる者は百七十萬人との入國が比較的困難であつたのと、通信の檢閱が嚴重なため國內の眞相を傳へ九百十九年から同二十一年る機會、方法が尠かつたことに原因してゐると思はれるのであります。私萬人に達するのである。此は森林利權交涉のため大正十五年の二月初旬から本年の四月中旬迄、一ケ年餘に亘つて同國の首都モスコー國民に問へば彼等の大多數に滯留し、其間利權との關係上特に視察調査の便宜を供與されたのでモスコーを中心に國內各地方の現狀を親しく自睹するの機會を得た。又種々の統計書及調査書を入手することを得たので同國の眞相の幾分を摑み得たかの感がしました。殊に同國の勞働法典と其實施狀態とに就ては主要都市に於ける各工場を視察して其實相に觸れることが出來ました。而して其結果は我國で想像するが如き勞働者の樂天地でもなければ共產主義者の理想境でもない、寧ろ其反對の狀態にあることを知つたのであります。就ては近勞働問題に關する論議喧しき折柄勞働法及一部思想家の提唱主張する如き理想を多分に包含網羅しておるソビエットロシヤの勞働法典と其實施狀態とを紹介することは勞働問題上の一小資料たり得るかとも思はれましたので敢て其梗概を書き綴つたのであります。本稿の脫稿後、資研究で[illegible]んが幸に御覽を得れば本懷至極であります。

昭和二年孟夏

緒言

千九百十七年二月及十月の革命並に引續く內亂によつて殺傷された露國民の數は無慮六百萬人、革命後の恐怖政治の犧牲となつて銃殺されたる者は百七十萬人との四月中旬迄、一ケ年餘に亘つて同國の首都モスコー國民に問へば彼等の大多數は言下に答へるであろう、我勞働法典こそ其唯一の獲物であると、蓋し此答辯は必ずしも勞働法典の重要價値を賞讚する意味のみと解すべきでない。斯る大犧牲を拂つて獲たる唯一のもので同國の眞相の幾分を摑み得たかの感がしました。殊に、彼る所尠くして同國の勞働法典と其實施革命の犧牲の徒らに多大であつたことを嗟嘆する聲を於ける各工場を視察して其解すべきで答辯者の立場實相に觸れることが出來ましによつて同一の答辯が全然た。而して其結果は我國正反對の意義となるのであで想像するが如き勞働者の。然し其何れにするも革樂天地でもなければ共產主命の價値を論ずる對照物と義者の理想境でもない、寧ろ其反對の狀態にあることを知つたのであります。就ては近勞働問題に關する論議喧しき折柄勞働法及一部思想家の提唱主張する如き理想を多分に包含網羅しておるソビエットロシヤの勞働法典と其實施狀態とを紹介することは勞働問題上の一小資料たり得るかとも思はれましたので敢て其梗概を書き綴つたのであります。本稿の脫稿後、資研究で[illegible]んが幸に御覽を得れば本懷至極であります。

磐城新顧問

（照合を願ひます）

（問）二十六歲の小生の妻一昨年男子が生れたが四月目に死亡しました。其後姙娠しません妻はよく肥へて體重十五貫五百匁あります然し月經は正調です。肥へると姙娠しないのでせふかやう（唯夫）

（答）脂肪と卵巢の機能障害とは關係ありますが、その位の體で而も月經が正しくある方なら御心配ありません。必ず姙娠します。

（問）二歲の男兒、母乳が思ふやうに出ない爲め近所の人妻から貰ひ乳して居ます、其人の夫に梅毒があることが最近判りましたが子供に傳染しますか（みね子）

（答）乳をのませる婦人に梅毒があれば、その乳を呑む小兒にはそれが傳染する危險は充分あります貴女の場合は授乳婦の夫に梅毒があると云はれますが、多くの場合妻は夫の梅毒に感染して居ます外見上變化がなくとも其血液は既に梅毒の原因たるスピロヘータ、プリダと言ふ波狀菌が潛んで居ます。貰ひ乳を他の人に與へた方が勿論です。

聖者無生法忍

講談

（80）

高橋掬太郎創作
布施中八郎揮毫

早間重太夫と吉村玄蕃が立ち歸へるのを左內は玄關まで見送つた。そして妻に「引ツ返して來る樣子はなかつたか？」と左內は妻に問ふた「いゝえ、すつとお歸りのやうでございました」と妻は答へた。

「さうか、あゝ、苦しい目に遭つた。健康の者が病人の眞似をするのも骨の折れるものぢや」

と左內は居間へ戻つて大

「うむ、それに先づ間はねばならぬことがあるが其方は君恩の有難きを知つてゐやうな」

と、左內は改つたやうに問ふた。

「まあ、何んと仰せられまするか。どこに君恩の有難さを知らぬ者がありませう。一天萬乘の大君の御恩は別としまして、町人や百姓なら親の恩を第一としまするが武士の家には主君の御恩が第一に大事なものでございまする。或る場合には舅兄弟に背くとも主君に盡すのが武士の本分でございまはる、妾も武士の妻、君恩の有難さをどう忘れてなりませう」

と、妻は其のやうな事を問はれただけでも必ずらしく、斯うきつぱり云つた。

「若し、お家に反逆を企てる者があつたら如何に致す「申すまでもありませぬ」

「然らば改つて打ち明け聞かすが實は今や主君に逆ひ家を橫領せんとしてゐる者があるのぢや」

「ねツ……」

妻は思はず卒倒せんばかりに驚いた。

「その反逆の首謀が早間重太夫と昌康君なのぢや。そしつかりした女で涙を流して夫の改心を喜んで呉れた左內も心に或る明るさを感じながら

「で、拙者は此事を神部殿にに打明け致さうと思ふのだが如何であらう？」

と妻に相談した

「ほんに、それがようございませう」と妻は言下に同意した。

「成程、流石に賢道左內の妻だけある」感心ぢや」

と左內は感嘆したが、ふと昨日までの自分の心を思ひ浮がべて慚愧に耐へなかつた。が、今日は悔悟して正しき道に歩む自分であることに氣强さを感じながら更に問ふた。

「うむ。これか、これには深い仔細があるのぢや」

と左內は考へるやうにしながらやがて

「さうぢや、今日まで連れ添ふ其方にも秘密にしてゐたことがあるが、今日は改めて語つて聞かさう」

と、左內は居間の丸窓の障子を明けて、外に立ち聞く者のないのを見定めてから妻に向つて膝突き合せた

「まあ、妾に秘密とは、どのやうなことでございませう」

と妻は不安を感じながら

「うむ。それがようやうとして失敗した事、自分が悔悟した事などを詳しく語つた。

「左樣でございましたか、よく改心下さりました。惡事は決して世に榮ゆるものではありませぬ、あなたが御改心遊ばさねば末代まで主に逆ひた惡名を殘すのでございました」

と、左內の妻はなか〳〵しつかりした女で涙を流して夫の改心を喜んで呉れた左內も心に或る明るさを感じながら

「で、拙者は此事を神部殿にに打明け致さうと思ふのだが如何であらう？」

と妻に相談した

「ほんに、それがようございませう」と妻は言下に同意した。

仙臺鹽業株式會社　鹽業試驗場

鹽業講習會

鹽業展覽會

鹽業試驗

營業品目　絹糸、絹紡績糸、綿糸、染糸、組紐、漁網糸、人造絹糸、カタン糸、輸出用加工糸、其他糸物一式

株式會社　藤掛商店

東京市日本橋區通油町

電話浪花三五一番　振替東京三二四〇番

糸界の羅針盤糸紐通報御一報次第直送

小店員募集

十五才以上十七八才迄　五名

小學校卒業程度御希望の方は磐城新聞社御出で下さい。委細面談

內科。外科。婦人科。小兒科。花柳病科。

磐城病院

平町田町本通り（電話一一四番）

入院隨時

株式　諸株式の賣買應じます　取引は迅速を第一とします

謹告

株式現物賣買
平町田町六八
電話四六五番
駒場四郎商店
電略（カネ）又ハ（コ）
（電話高價に買入れ致します）

賣買　土地賣買金融の中介をします　取扱は親切を旨とします

のんですぐきく
クノー散
神經痛、頭痛、ロイマチス、齒痛、肩のコリ、其他疼痛時服用すれば奏效的確なり
論より證據直ちに試みられよ
定價　二十錢、三十錢、五十錢、一圓
平町各藥店ニテ特約販賣致します

謝交を求めて拒絶され　竝に一家鏖殺を決意す

先づひさと五平に一撃に加へ
續いて二兒と實姉を卽死せしむ

白水五人殺し豫審終結

石城郡內鄕村大字白水鈴木治八郎（四二）に係る一家五人鏖殺被告事件は其の後牢支部遠藤豫審判事の手に於て審理中愈々終結し近く公判に附せらるゝ事となつたが豫審決定書に現はれた事實左の如し

豫審終結決定書

福島縣石城郡內鄕村大字白水字廣畑九九農業　鈴木治八郎

明治十二年九月九日生

右の者に對する殺人被告事件に付豫審を遂げ決定する事左の如し

主文

本件を福島地方裁判所牢支部の公判に付す

理由

被告人は福島縣石城郡內鄕村大字白水字長槻大越治七の實弟にして大正五年十一月中より治七と同番地內の本宅に居住する同人長男大越五平の妻ひさと惰を通じにより治七が昭和二年二月中二回五平方に於て同人の不在に乘じ情交を求めて拒絶せられたるにより其の無情を憤り若し五平が此の事を知る曉きには離縁問題を惹起すべきを憂慮したる折柄同年三月二十三日夜同村大字白水字入山九十番地居住若松喜藤太方にて飮酒し午後八時過頃同家を立ち出で歸宅の途上前示の關係を想起し寧ろ五平夫妻を殺害して後難を除かんと企て其道路端の同所九十一番地石工高橋佐一方軒下に在りたる斧（證第一號）を持出し家人の就寢を窺ひて同夜午後十一時過ぎ頃同家風呂場窓の坂を開きて忍び入り五平夫婦及その子の伏床せる納戸に到り所持せる斧を揮つてひさ及び五平の頭部面部に數撃を加へ次で其の發覺を慮り且つ與奪の餘裕ある一同を鏖殺せんことを決意し妻と養母を擁し豆に稼いで右斧を以て五平の次男融さいわれば村でも中流以上（當九才）長男良平（當九才）並に隣室に伏床中の才の分別男が生れ實家の甥な